

緑の募金への御協力について（お願い）

当基金は、昭和53年の福岡大渴水を契機に、水源かん養機能を高めるために必要な水源地域の森林整備の促進を図ることを目的に、福岡県、北九州市、福岡市が設立者となり、県内市町村及び企業等の協力のもと、昭和54年に設立されました。

緑の募金につきましては、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」の規定に基づき、県緑化推進委員会として福岡県知事の指定を受け、県内地域の皆様や、県、市町村、県警察、企業等の各職場など、各層から募金への御協力をいただいております。

皆様からお預かりした净財は、県内の森林整備や緑化推進に活用させていただいておりますが、地球規模での環境問題が強く懸念される昨今、県が進めております「ワンヘルス」の推進や、国連が提唱するSDGsの推進、脱炭素社会の構築の面からも森林整備や緑化推進の重要性が増しております。

どうか、緑豊かな福岡県を守り育て、次の世代に確実に引き継ぐ緑の募金の趣旨を御理解いただき、別紙を御参照のうえ緑の募金に御協力くださいますようお願い申し上げます。

〒810-0001

福岡市中央区天神3丁目14-31 天神リンデンビル3階

緑化推進事業班：TEL092-733-8877（船越、大森）

FAX：092-733-8872

E-mail：f-suigen@deluxe.ocn.ne.jp

緑の募金へのご協力について

1 緑の募金の概要

「緑の募金」の名称は、平成7年「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」の制定後使われてきましたが、それまでは、「緑の羽根募金運動」として、昭和25年から取り組まれてきました。

「緑の募金」は、農林水産大臣が定める次の期間に寄附金を募集し、森林整備や緑化の推進に用いることを目的としています。

- ・春募金：1月15日～5月31日
- ・秋募金：9月1日～10月31日

2 緑の募金への御協力の方法

① 職場募金

社員の皆さんに当基金がご提供する募金資材（クオ・カードや県産品等）を購入していただくもので、お申し込みの取りまとめ、振込、資材の配布をお願いします。

② 企業募金

企業様から拠出していただく募金です。
法人税の損金算入が可能です。

③ 募金箱の設置

社内に当基金が準備する募金箱を設置していただき、社員や来社された方などからのご投入をお願いするものです。

④ 自動販売機設置

社内にダイドードリンコ社の自動販売機を設置していただき、売上の一一部を募金していただくものです。

<賛助会のご案内>

当基金では、「緑の募金」のほかに、森林の造成整備や普及啓発に関するに御賛同いただける法人・個人の方にご入会いただく「賛助会」を設けています。（年会費／法人1口5万円、個人1口1万円）

御協力いただけける場合は、詳しい手順等をお伝えしますので、お手数ですが当基金までご連絡をお願いします。